



# 第23期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年12月16日(金)

午前10時30分(受付開始10時)

## 開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリオットホテル B1F アイリス

(末尾の会場案内図をご参照ください)

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会につきましては、インターネット上でのライブ配信を実施いたします。  
当社はインターネットによる議決権行使を採用しております。



## 株主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会に関しましては、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主総会当日の様子はライブ配信にてご視聴いただくことを推奨いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://beenos.com/>



野心とテクノロジーで  
世界の可能性を拓ける  
Nextスタンダードを創る

BEENOSは、創業20年で2つの大きな市場を創造しました。  
「モバイルEコマース」、そして「クロスボーダーEコマース」。

野心とテクノロジーを両輪に、当たり前を変えていこう、常識を超えていこう、ボーダレスに。  
私たちは、大胆に圧倒的なスピードで挑戦を繰り返し、「Nextスタンダード」を創り続けることで、  
世界の可能性を拓けていきます。

## 目次

ごあいさつ .....	1	事業報告 .....	22
第23期定時株主総会招集ご通知 .....	4	連結計算書類 .....	47
インターネットによる議決権行使について .....	8	計算書類 .....	50
株主総会参考書類 .....	9	監査報告書 .....	53
第1号議案 定款一部変更の件 .....	9		
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件 .....	11		
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 .....	17		

# ごあいさつ

---

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、第23期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本年は、各国の新型コロナウイルス対策の進展や行動制限の緩和に伴い、世界経済は新たな局面を迎えました。海外では、スタートアップへの投資減速が起きるなど、厳しい事業環境の変化がございましたが、当社では従業員一同、世界中のお客様のためにサービス向上に努めた結果、為替の変動にも後押しされてEコマース事業の中核である「グローバルコマース」を中心に一層の事業成長を遂げた一年でした。「バリューサイクル」でも海外販売比率が伸長するなど、事業のグローバル化と構造転換が順調に推移しております。また、「エンターテインメント」では、新規サービスが成長の兆しを見せており、エンタメ業界のDX化とグローバルエンタメプラットフォーム



フォームの創造に取り組んでまいります。さらに、投資事業では、約10年前より投資をさせていただいていたインドネシアのGOTOグループが上場し、高い評価を得ております。

当社グループではBEENOSの商号に込めた「ミツバチ」のように世界中の「人」、「モノ」、「情報」をつなぎ、新しい価値を提供するとともに、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年12月

執行役員社長（代表取締役）兼 グループCEO **直井 聖太**

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場を控えていただきますよう、お願い申し上げます。また株主様の感染リスクを避けるため、議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる方法を推奨いたします。

なお、本株主総会の開催および運営に関し、以下の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また、出席する役員についてもマスクを着用させていただきます場合がございます。
- ご出席される株主様におかれましては、マスク着用にご協力をお願いいたします。また、会場入口等に設置するアルコール消毒液で手指の消毒をお願い申し上げます。
- 座席の間隔を確保するため、座席数を減らしています。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 発熱や咳などの症状がある株主様および体調不良の株主様にはご入場をお断りすることがございます。また、運営スタッフが体温を測定させていただくことがございます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。変更が生じた場合、当社ウェブサイト (<https://beenos.com>) にご案内を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会のライブ配信に関する案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場を控えていただきますよう、お願いしております。しかしながら、株主総会は、株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の様子をご覧いただくために、インターネット上でのライブ配信を実施いたします。

ライブ配信は、「BEENOS株式会社プレミアム優待倶楽部」を通じて実施いたします。

ただし、本ライブ配信は、ご視聴のみ可能となります（いわゆる出席型ではなく、参加型のバーチャル株主総会となります）。そのため、動議のご提出、動議採決およびご質問はできませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【サイト名称】 BEENOS株式会社  
プレミアム優待倶楽部

URL : <https://beenos.premium-yutaiclub.jp/>  
※スマートフォン、タブレット端末からもご利用  
いただけます。



【公開日時】 2022年12月16日（金曜日）午前10時  
開催は午前10時30分となりますが、30分前よりアクセス可能です。

【視聴方法】 ご視聴にはプレミアム優待倶楽部の会員登録（無料）が必要となります。  
ご登録がお済みでない場合、あらかじめ上記サイトより新規会員登録をお願いいたします。  
上記サイトにログイン後、視聴ページにて、ご自身の「株主番号（9桁）」と「郵便番号」  
をご入力ください。  
※郵便番号は2022年9月30日現在の最終の株主名簿に記載、または記録された情報をご  
入力ください。

【ヘルプデスク】 新規会員登録方法および視聴方法についてご不明点がある場合、以下の電話番号までご連絡  
くださいますよう、お願いいたします。

フリーダイヤル：0120-954-946

（受付時間 9:00～17:00 土日祝祭日・年末年始除く）

### 【注意事項】

- 株主様の肖像権およびプライバシー等に配慮し、ライブ配信にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が映り込まないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための機器類および利用料等一切の費用については、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 本総会当日は、インターネット環境の不具合、機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断または音声・画像等が不十分な配信となる場合があります。あらかじめご了承ください。

証券コード：3328

2022年12月1日

株主のみなさまへ

東京都品川区北品川四丁目7番35号  
B E E N O S 株 式 会 社  
執 行 役 員 社 長 直 井 聖 太  
( 代 表 取 締 役 )

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月15日（木曜日）午後5時30分までに、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2022年12月15日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

### [プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使の場合]

BEENOSプレミアム優待倶楽部の議決権行使ウェブサイト（<https://beenos.premium-yutaiclub.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「株主番号」及びご自身の「郵便番号」をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。ログイン後、「株主ポスト」ページから「議決権行使」ページへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年12月15日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使及びプレミアム優待倶楽部による電子議決権行使に際しましては7頁及び8頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2022年12月16日（金曜日）午前10時30分
2. 場所 東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリオットホテル B1階 アイリス
3. 目的事項  
報告事項 1. 第23期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第23期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
案 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://beenos.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://beenos.com>) に掲載させていただきます。  
株主総会終了後、当社グループ事業報告会を予定しております。引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

#### 株主総会開催日時

2022年12月16日(金)  
午前10時30分

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2022年12月15日(木)  
午後5時30分 到着

### インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト及びプレミアム優待倶楽部にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年12月15日(木)  
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください

### ご注意事項

- ※ 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合またはインターネットによる議決権行使とプレミアム優待倶楽部による電子議決権行使が重複してなされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。



# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使・バーチャル株主総会視聴のご案内

## 1 会員登録

以下のURLから「BEENOSプレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のおうえ、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://beenos.premium-yutaiclub.jp/>



### 【新規会員登録に必要なユーザー情報】

#### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

#### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、本登録を完了してください。

### 【弊社システムに関するお問合せ】

問合せ先：0120-954-946  
 通話無料／受付時間 9：00～17：00  
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2 ログイン&議決権行使



### STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



### STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

## 3 バーチャル株主総会の視聴



### STEP 1

株主総会当日、ログイン後トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。

### STEP 2

開催時間になりましたら映像が配信されます。

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

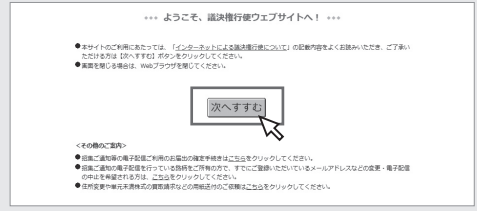
<b>議決権行使書</b> 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回	<b>お願い</b> 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に投票をご表示いただき、自由の意思によりご投票ください。 2. 別当票をお持ちの当選者の投票のご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表明される場合は、「株主総会参考席」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 投票のご表示は、青色のボールペンにより、はっきりとご印をご記入ください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下記記載のウェブサイトより議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、自由の意思によりご投票ください。 なお、この場合、議決権行使書を返される必要はありません。																																
<b>〇〇〇〇株式会社 御中</b> 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日開催の株主総会 （当選者株主名、議決権行使回数を含む） におおる各議案につき、右記（投票内容） 印で表すのとおり議決権を行使します。  〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	<table border="1"><tr><th>議案</th><th>第1号</th><th>第2号</th><th>第3号</th><th>（附議案）</th><th>第4号</th><th>（附議案）</th><th>第5号</th></tr><tr><td>賛成</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td>反対</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>棄権</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> お名前 100-8233 千代田区丸の内1丁目 4番1号  代行 太郎 〇〇〇〇株式会社  〒100-0000 00000000000000000000 K1T-00000001# インターネットと両面併用で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。 株主総会にご出席の際は、この議決権行使書を知り難くそのまゝご提出ください。	議案	第1号	第2号	第3号	（附議案）	第4号	（附議案）	第5号	賛成	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	反対								棄権							
議案	第1号	第2号	第3号	（附議案）	第4号	（附議案）	第5号																										
賛成	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																										
反対																																	
棄権																																	

**「スマート行使」について**

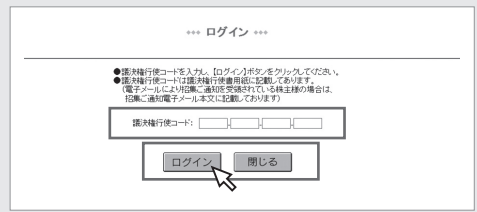


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
なお、この方法での議決権行使は1回に限ります。

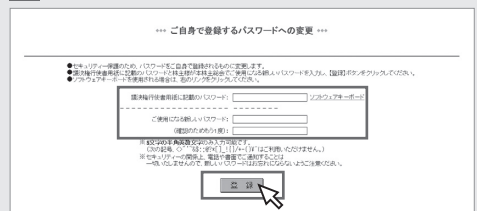
## 1 WEBサイトへアクセス



## 2 ログインする



## 3 パスワードの入力



## 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第18条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

また、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第19条～第43条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第19条～第43条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第3条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有するものとする。</p> <p>② 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本株主総会の終了を以って、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものです。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当
1	再任	なお い 直 井 しょう た 聖 太 (男性)	執行役員社長（代表取締役） グループ CEO、グローバルコマー ス Division 担当、インキュベーシ ョン Division 担当
2	再任	なか むら 中 村 こう じ 浩 二 (男性)	執行役員副社長（代表取締役） グループ CFO、コーポレート担当
3	再任	せん とう 仙 頭 けん いち 健 一 (男性)	常務執行役員（取締役） バリューサイクル Division 担当
4	再任 社外取締役 独立役員	にし 西 なお ふみ 直 史 (男性)	社外取締役

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	なおい しょうた 直井 聖太 (1980年12月25日生)	2005年4月 株式会社ベンチャーリンク入社 2008年9月 当社入社 2009年10月 tenso株式会社執行役員就任 2012年5月 同社代表取締役就任(現任) 2012年10月 TENSOUK LTD Director就任(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼グループCEO就任 2015年2月 BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任(現任) 2015年4月 株式会社ショップエアライン取締役就任 2015年5月 モノセンス株式会社取締役就任 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社代表取締役就任(現任) 2018年8月 メトロエンジン株式会社取締役就任(現任) 2018年11月 tenso Hong Kong Limited Director就任(現任) 2019年3月 FASBEE株式会社取締役就任 2019年12月 株式会社ショップエアライン取締役会長就任(現任) 2019年12月 モノセンス株式会社取締役会長就任(現任) 2019年12月 BEENOS Travel株式会社取締役就任 2019年12月 株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任(現任) 2020年1月 BEENOS Travel株式会社取締役会長就任(現任) 2020年2月 BEENOS Entertainment株式会社取締役就任 2020年3月 BEENOS Entertainment株式会社取締役会 長就任(現任) 2020年6月 必諾希亞太行銷股份有限公司董事就任(現任) 2020年8月 必諾希电子商务(上海)有限公司董事就任(現任) 2020年10月 当社執行役員社長(代表取締役)兼グル ープCEO就任(現任) 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役会長就任(現任) 2020年12月 BEENOS HR Link株式会社取締役会長就任(現任) 2020年12月 FASBEE株式会社取締役会長就任(現任) 2022年2月 BeenoStorm株式会社取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) tenso株式会社代表取締役 BeeCruise株式会社代表取締役	94,800株
(取締役候補者選任の理由) 直井聖太氏は、当社業務執行取締役及び当社子会社tenso株式会社代表取締役としてクロスボーダービ ジネスを当社の中核事業に成長させ、2014年12月より当社代表取締役社長兼グループCEOとして、 クロスボーダー事業を軸とした新グループ成長戦略を推進し、強いリーダーシップを発揮し、日本と 海外を繋ぐグローバルプラットフォームの創造を目指して当社グループを統率・牽引しており、当社 グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の 実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができ ると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願い するものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	<p style="text-align: center;">なかむら こうじ 中村 浩二 (1968年1月20日生)</p>	<p>1990年4月 野村證券株式会社入社 1996年12月 株式会社ハイパーネット入社 1999年9月 キャピタルドットコム株式会社入社 2001年5月 株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任 2003年12月 当社監査役就任 2006年10月 当社執行役員最高財務責任者兼経営管理本部長就任 2007年12月 当社常務取締役兼CFO就任 2008年9月 株式会社デファクトスタンダード取締役就任 2011年12月 tenso株式会社取締役就任 (現任) 2012年2月 当社代表取締役副社長兼グループCFO就任 2012年9月 モノセンス株式会社取締役就任 (現任) 2013年1月 BEENOS Asia Pte. Ltd. Director 就任 (現任) 2014年4月 株式会社ショップエアライン取締役就任 (現任) 2015年4月 株式会社BEENOS Partners代表取締役就任 (現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事就任 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任 (現任) 2018年3月 JOYLAB株式会社代表取締役就任 2018年8月 メトロエンジン株式会社監査役就任 (現任) 2019年3月 FASBEE株式会社取締役就任 (現任) 2020年10月 当社執行役員副社長 (代表取締役) 兼グループCFO就任 (現任) 2021年12月 JOYLAB株式会社取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社BEENOS Partners代表取締役</p>	144,900株
<p>(取締役候補者選任の理由)</p> <p>中村浩二氏は、当社代表取締役副社長兼グループCFOとして、業務執行及び経営の意思決定・監督の役割を十分に果たすとともに、IR及び経営企画の分野で、投資家等との関係構築や当社グループの経営計画の策定にリーダーシップを発揮するなど、当社グループ全体の管理部門を統括しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
3	せんとう けんいち 仙頭 健一 (1979年7月4日生)	2002年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社（現株式会社富士通エフサス）入社 2006年3月 当社入社 2012年2月 モノセンス株式会社代表取締役就任 2014年12月 当社取締役就任（現任） 2016年12月 株式会社SWATi代表取締役就任 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2019年12月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役就任（現任） 2020年10月 当社常務執行役員就任（現任） 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役就任（現任） 2022年2月 BeenoStorm株式会社取締役就任（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社デファクトスタンダード代表取締役	39,300株
(取締役候補者選任の理由) 仙頭健一氏は、これまでに当社子会社「商品プロデュース・ライセンス事業」のモノセンス株式会社を代表取締役として立ち上げ、成長させてきた実績をもち、さらに2019年12月からは「ブランド品・アパレル買取販売事業」の株式会社デファクトスタンダードの代表取締役として事業の構造改革を推進してまいりました。また当社常務執行取締役として、強いリーダーシップを発揮し、バリューサイクルDivisionを統率・牽引するなど、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	にし なおふみ 西 直史 (1979年12月18日生)	2004年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2007年 5月 ベインキャピタル・プライベート・エクイ ティ・ジャパン・LLC入社 2014年 7月 株式会社マクロミル執行役就任 2017年 9月 株式会社マクロミル取締役(監査委員) 就 任(現任) 2018年 3月 株式会社ADKホールディングス社外取締役 (監査等委員) 就任(現任) 2019年 8月 株式会社Works Human Intelligence社外 取締役(現任) 2019年 9月 株式会社マクロミル指名委員(現任) 2019年 9月 エンパーポイント株式会社社外取締役就任 2020年 9月 株式会社マクロミル報酬委員就任(現任) 2020年11月 ヘイ株式会社(現 STORES株式会社) 社外 取締役就任(現任) 2020年12月 当社社外取締役就任(現任) 2021年 1月 ベインキャピタル・プライベート・エクイ ティ・ジャパン・LLC マネージングディレ クター(現任) 2021年 3月 株式会社 BCJ-36(現株式会社 WHI Holdings) 社外取締役監査等委員(現任) 2021年 6月 株式会社With社外取締役(現任) 2021年 7月 株式会社イグニス社外取締役(現任) 2021年12月 日本セーフティー株式会社社外取締役(現任) 2022年 2月 株式会社リンクウェル社外取締役(現任) 2022年10月 株式会社トライステージ社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社マクロミル取締役 株式会社ADKホールディングス社外取締役 ヘイ株式会社(現 STORES株式会社) 社外取締役	0株
(社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割の概要) 西直史氏は、グローバルな投資会社での豊富な経験および高度な専門性を有しており、かつ、企業の社外取締役や指名委員、報酬委員として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図ってきた実績をもっています。当社といたしましては、同氏が引き続き、社外取締役として、客観的な立場より当社の経営全般に有益な提言、助言をいただけるものと考えております。			

- |||||
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者西直史氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は西直史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 西直史氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

	氏名	現在の地位及び担当
<p>新任</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>おお さわ はるか 大 澤 玄 (女性)</p>	-

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおさわ はるか 大澤 玄 (現姓：根本) (1979年10月14日)	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 森・濱田松本法律事務所 2010年 2月 伊藤忠商事株式会社 2016年 6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 法務統括部長 2019年 1月 三浦法律事務所 パートナー(現任) 2019年 3月 株式会社ALBERT社外監査役 (現任)  (重要な兼職の状況) 三浦法律事務所 パートナー	0株
<p>(社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割の概要)</p> <p>大澤玄氏は、弁護士として高度な専門知識に加え、商社等での勤務経験を通じて培われた企業法務分野における豊富な実務経験を有しております。これらの実績が、当社グループの事業にも関連し、法務面に関する有益な助言や提言が期待でき、当社の経営の適切な監督に貢献いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しました。</p>		

- (注) 1. 大澤玄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役候補者大澤玄氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 大澤玄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、取締役候補者が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
5. 取締役候補者の大澤玄氏の戸籍上の氏名は根本玄であります。

以 上

議案のご参考

取締役の選任基準

当社は、取締役候補者について、以下の基準を満たす者から選任し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしております。

- (1) 株主より選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていること
- (2) 業務執行取締役については、当社グループの事情に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有すること
- (3) 社外取締役については、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、企業経営に関する一般常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な資質を有していること
- (4) 独立社外取締役は、前項に加え、当社の独立性判断基準を満たすこと
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- (1) 当社および子会社との関係
  - ① 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。）
  - ② 就任前10年間（但し、就任前10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
  - ③ 当社の会計参与
  - ④ 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与
- (2) 取引先企業との関係
  - ① 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が当該グループの年間売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
  - ② 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者

|||||

(3) 経済的利害関係・専門的サービス提供者

- ① 当社グループから取締役、監査役（常勤・非常勤を問わない）を受入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ② 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ③ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

(4) 株主との関係

- ① 当社グループの主要株主（直接保有、間接保有の双方を含む議決権保有割合10%以上の株主）又は当該主要株主が当社の親会社である場合は、業務執行者でない取締役、監査役を含む
- ② 当社の兄弟会社の業務執行者

(5) 該当事期

最近5年間に於いて上記（2）～（4）に該当する者

(6) 近親者

上記（1）～（5）に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等（配偶者および二親等内の親族）

取締役（現任/候補者）が特に有する専門性・経験

当社は、取締役候補者について、取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数および取締役全体としての知識、経験および能力のバランスを考慮し、総合的に検討した上で、指名しております。

(1) 各スキルの定義

経営：企業経営の経験

財務：財務に関する専門性

法務：法律・リスクマネジメントに関する専門性

デジタル：ITに関わる技術戦略の策定や開発経験

セールス・マーケティング：ITサービスのリリースから展開、各種マーケティングの経験

グローバルビジネス：国際的なサービスの立ち上げ、運営経験

(2) スキルマトリックス

氏名 (役職)	経営	財務	法務	デジタル	セールス・ マーケティング	グローバル ビジネス
直井 聖太 (代表取締役 執行役員社長 兼 グループCEO)	○			○	○	○
中村 浩二 (代表取締役 執行役員副社長 兼 グループCFO)	○	○	○			
仙頭 健一 (取締役 常務執行役員)	○			○	○	
西 直史 (独立役員 社外取締役)	○	○				○
上保 康和 (独立役員 社外取締役 常勤監査等委員)	○	○	○			
近藤 希望 (独立役員 社外取締役 監査等委員)	○	○	○			
高橋 由人 (独立役員 社外取締役 監査等委員)	○	○				○
大澤 玄 (独立役員 社外取締役 監査等委員)			○			○

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、テクノロジーの力とこれまでに培ったグローバルコマースの知見をいかし、人・モノ・情報とグローバルコマース市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

今期は各事業領域において「グローバルコマース：Buyeeサービスの戦略的重点地域への最適化と物流の強化」、「バリューサイクル：買取の高単価商品へのシフトと海外マーケットプレイスとの連携による販売力強化」、「エンターテインメント：エンタメ特化型Eコマースプラットフォームの拡充によるエンタメ業界のDX促進」をそれぞれ目指しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大とその影響、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原油価格の上昇など不透明な外部環境の変化がありましたが、今後もあらゆるリスクを想定し最大限の対策に取り組んでまいります。

Eコマース事業・グローバルコマース部門においては、戦略的重点地域に対してより安価な配送手段の導入と地域の特性に合わせたマーケティングによりシェアの拡大を図り、バリューサイクル部門においては、海外販売の強化と買取店舗数の拡大や買取の利便性向上に努めました。また、エンターテインメント部門においては、ECサイトの機能拡充やファンサイトの運営など、イベントの開催に依存しない収益の多様化を目指しました。

インキュベーション事業においては、営業投資有価証券の売却が少額案件のみだった一方で、一部の投資先企業において事業モデル転換や事業計画の遅れ、ダウンラウンドでの資金調達の実施などによる減損損失を計上しました。新規事業においては、エンターテインメント業界向けのECプラットフォーム「Groobee」の導入や、日本企業向けの海外マーケットプレイスへの出品・出店・運用支援など今後の収益の柱となる事業の育成を積極的に進めました。また、当社グループの認知度向上や、エンターテインメント事業などとのシナジー創出を目的としてeスポーツ事業に参入しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は29,846百万円（前期比19.3%増）、営業利益は328百万円（前期比80.5%減）、経常利益は212百万円（前期比87.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は211百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益690百万円）となりました。

当社が経営指標として重視している流通総額（国内外における商品流通額）につきましては、当連結会計年度で807億円（前期比25.9%増）となりました。

2022年9月末時点における営業投資有価証券の簿価は128億円（2021年9月末時点における簿価は41億円）、2022年9月末時点における時価評価額※は300億円（2021年9月末時点における時価評価額は204億円）とそれぞれ大きく増加しました。

※営業投資有価証券の時価評価額の算定根拠については「事業別の状況 ii インキュベーション事業」をご参照下さい。



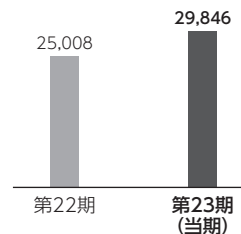
### 流通総額

単位：百万円



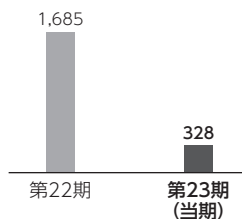
### 売上高

単位：百万円



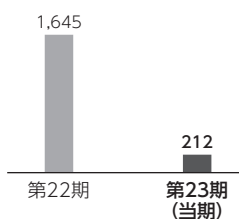
### 営業利益

単位：百万円



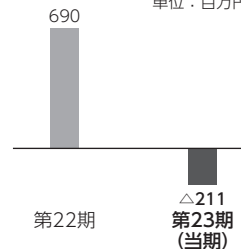
### 経常利益

単位：百万円



### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



事業別の状況は次のとおりであります。

## i Eコマース事業

売上高 29,270百万円 / 営業利益 3,665百万円

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は29,270百万円（前年比19.6%増）、営業利益は3,665百万円（前年比20.3%増）となりました。

### Eコマース事業

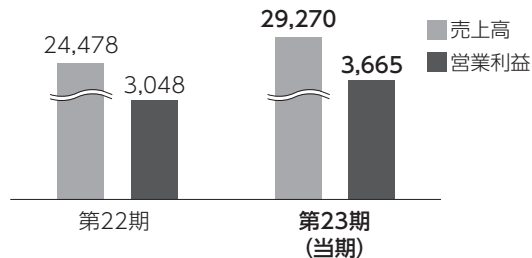
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## グローバルコマース部門

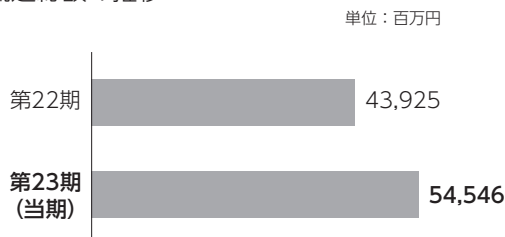
「海外転送・購入サポート事業 (FROM JAPAN)」におきましては、従来台湾向けに導入していた安価な国際配送サービス「ECMS Express」をアメリカ、韓国、香港、シンガポール向けに拡大したほか、決済におけるクレジットカード使用率の低い台湾での後払い決済の導入や、台湾のヘビーユーザー向けの定額制国際配送料プランの導入など、ユーザーの利便性向上に努めたことに加え、円安を背景とした需要の増加により売上高が順調に増加しました。また、昨年よりロシア向けに独自の国際配送の料金を大幅に値下げするなどの施策を実施していましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、両国向けの発送を停止しております。なお、流通総額に占める両国の割合は1%未満であり業績への影響は軽微です。一方、原油価格の高騰に伴い物流費用が上昇し、当社もやむを得ず国際配送料の値上げを実施いたしました。また、今期初から見られている中国から中国国外の特定のWEBサイトへのアクセス制限は引き続き継続しておりますが、従前より中国向けの流通の構成比を下げる方針を取っていたことから、その影響は限定的です。また、既存のECサイトにタグ設置のみで海外販売を可能にする、越境購入サポートサービス「Buyee Connect」において、従来導入企業に課金していた初期費用及び月額費用を2022年6月より無償化し、導入のハードルを限りなく下げ、より一層国内のEC事業者のグローバル展開を強力に支援する体制を構築し、支援する企業が増加しました。

「グローバルショッピング事業 (TO JAPAN)」におきましては、安定的な利益創出を目指しUIの改善や既存ユーザー向けのリピート施策などを実施するとともに、SEOの強化など新規ユーザーの獲得にも注力しショッピングサイト「セカイモン」の累計会員数が増加し100万人を超える規模となりました。一方で、急激な円安により内外価格差を利用の主目的としていたユーザーの需要が減退し、売上が減少しました。

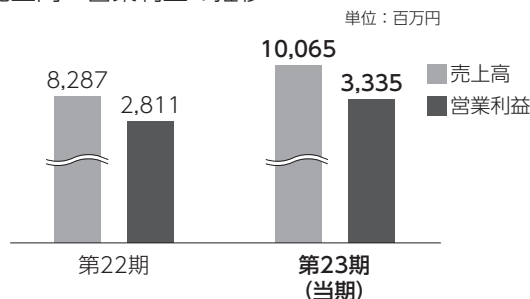
以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,065百万円（前期比21.5%増）、営業利益は3,335百万円（前期比18.6%増）となりました。

## グローバルコマース部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



## バリューサイクル部門

「ブランド品・アパレル買取販売事業」におきましては、販売面においては、中国の大手越境ECモールである「天猫国際 (Tmall Global)」、東南アジアで展開するマーケットプレイス「Shopee」ではマレーシア向け、ドイツの高級時計専門マーケットプレイス「Chrono24」など海外プラットフォームとの連携を進めたことに加え、円安の影響による価格優位性が寄与し、海外向けの売上が好調に推移し、当第4四半期における流通総額に占める海外比率が45.8%（前第4四半期は18.7%）に上昇しました。また、楽天グループ株式会社が運営するフリマアプリの「楽天ラクマ」のサービス「ラクマ公式ショップ」へ出店を開始するなど、国内での販売増加にも注力しております。買取面においては、ハイブランドの商品など高価格帯商品の買取を強化するため、買取専門店「ブランディア」の出店を進め12店舗体制（JOYLABとの共同運営店舗含む）となったことや、オンライン買取サービス「ブランディアBell」の対応時間の拡大に加え、テレキューブサービス株式会社との提携により、ブランディアBellを全国120拠点以上に設置された個室型ワークブース「テレキューブ」内で利用することが可能になるなど買取サービスの改善を実施したことで、買取高が順調に推移しました。

「酒類の買取販売事業」におきましては、販売面では、買取ボリュームの大きいジャパニーズウイスキーやワインなどで高額品が人気になるなど、売上高が増加しました。また、買取面では酒類の資産管理・査定相場情報アプリ「MyCellar」への登録資産金額が1.5億円を超えるなど酒類の価値についての注目が高まっている状況に加え、ブランディアとの共同運営店舗の新規出店や、各店舗における買取促進プロモーション、競争力のある買取価格等によって買取高が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,080百万円（前期比25.4%増）、営業利益は199百万円（前期比192.5%増）となりました。

## バリューサイクル部門

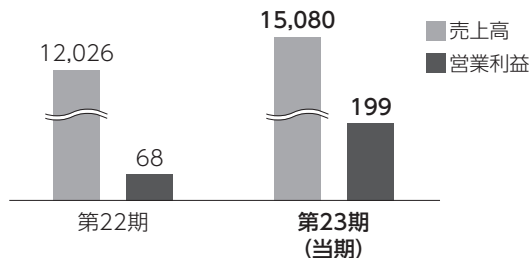
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## エンターテインメント部門

「エンターテインメント事業」におきましては、新型コロナウイルスの影響による大型イベントの開催自粛や参加人数を制限しての開催の状況が続き、イベント会場でのグッズ販売に影響しておりましたが、第2四半期中より人数の制限が解除されたことにより、観客を入れての大型イベントが再開されたことでグッズ販売による売上が増加しました。一方で、イベント開催の有無に影響を受けにくい体制を目指し、アーティストのグッズ販売ECサイトのUIの改善や、新機能の導入、ファンサイトの運営などオンラインでの収益機会の多様化を進めました。

「グローバルプロダクト事業」におきましては、自社コスメブランド「Lovisia」のポケモンや名探偵コナン、ちいかわのハンドクリームや、サンリオキャラクター、星のカービィのコスメシリーズなど、国内外で人気のあるコンテンツとの取り組みが人気となり売上高が順調に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,124百万円（前期比1.0%減）、営業利益は129百万円（前期比22.6%減）となりました。流通総額は前期比で10.4%増加したものの、販売受託商品の構成比の増加により売上高は微減となっております。

### エンターテインメント部門

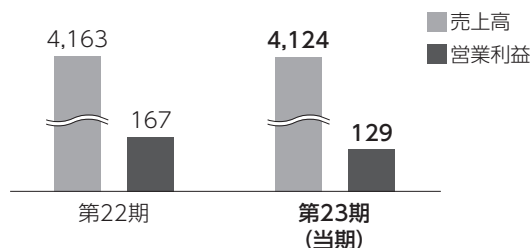
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## ii インキュベーション事業

売上高 1,035百万円 / 営業利益 △2,473百万円

「投資育成事業」におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイスやオンライン決済企業への投資および、国内のインバウンド消費関連のスタートアップ企業への投資を行っております。シード期より投資を行ってきた企業が大きな成長を果たしており、海外では2022年4月にインドネシアの配車配送サービス・Eコマース大手のGoTo Groupがインドネシア証券取引所に上場し、インドのオンライン不動産マーケットプレイスNobroker社がユニコーン企業となりました。一方で、インド最大級の新車・中古車売買オンラインマーケットプレイスを運営するDroom社が2021年11月にインドの証券取引委員会に上場申請を行っていましたが、Tech企業のIPO市場動向等を勘案し2022年10月に上場申請を取り下げました。国内においても家事代行プラットフォームを運営する株式会社CaSyが2022年2月に東証マザーズ（現東証グロース市場）に上場するなど出資先の企業価値が増大しました。一方で一部の投資先企業において事業モデル転換や事業計画の遅れ、ダウンラウンドでの資金調達の実施による評価の引き下げ等により減損損失を計上しました。

当連結会計年度における営業投資有価証券の売却は少額案件のみでしたが、来期以降、新規事業の先行投資費用と本社費用を相殺する利益を投資売却によって継続的に計上していくことを基本方針として、投資回収を進めてまいります。

「新規事業」におきましては、エンターテインメントに特化したECプラットフォーム「Groobee」が、スターダストグループが運営するタレント・アーティストグッズのオンラインストア「MAILIVIS」のサポートや、人気アニメやゲームのイベント事業・グッズ事業を展開する株式会社イーディスのショッピングサイト「EDITH ONLINE」の運用を開始するなど導入企業が増加し、2021年1月のリリース以降の制作サイト数が50件を超えました。また、アジアの大手マーケットプレイスへの日本企業の出店・運用支援事業も拡大しており、ブックオフコーポレーション株式会社が運営するECストア「BOOKOFF」の「Shopee（台湾、タイ、マレーシア）」での出店・運用サポートや、アリババグループが運営する中国最大の越境ECプラットフォーム「Tmall Global」での東宝株式会社のキャラクター「ゴジラ」の海外旗艦店の出店・運用サポートを開始しました。当社は海外マーケットプレイスへの出店だけでなく、カスタマーサポート、海外配送対応、決済対応等幅広いサポートも含めワンストップで提供しています。

また、2022年1月にはeスポーツのメインユーザーであるデジタルネイティブ世代に向けた当社グループの認知度向上や、エンターテインメント関連事業などとのシナジー創出を目指し、eスポーツ事業を推進する子会社として「BeenoStorm株式会社」を設立しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,035百万円（前期比35.9%増）、営業損失は2,473百万円（前期は営業損失494百万円）となりました。

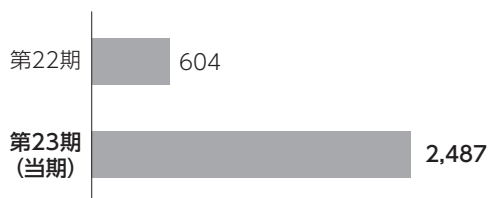
なお、2022年9月末時点における営業投資有価証券の簿価は128億円（2021年9月末時点における簿価は41億円）、2022年9月末時点における時価評価額※は300億円（2021年9月末時点における時価評価額は204億円）とそれぞれ大きく増加しました。

※営業投資有価証券の時価評価額は、上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。（当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価）当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

## インキュベーション事業

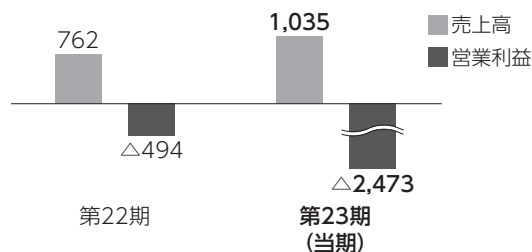
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分	(前連結会計年度) 第22期 (2021年9月期)	(当連結会計年度) 第23期 (2022年9月期)	前 期 比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
E コ マ ー ス 事 業	24,478	29,270	4,792	19.6%
グローバルコマース	8,287	10,065	1,777	21.5%
バリューサイクル	12,026	15,080	3,054	25.4%
エンターテインメント	4,163	4,124	△39	△1.0%
インキュベーション事業	762	1,035	273	35.9%
消 去 又 は 全 社	△231	△459	△227	—
合 計	25,008	29,846	4,837	19.3%

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は319百万円で、主にインキュベーション事業におけるシステム投資によるものであります。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。



(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「野心とテクノロジーで世界の可能性を拓けるNextスタンダードを創る」をPurpose(存在意義)として掲げ、テクノロジーの力とこれまで培ったグローバルコマースの知見をいかし、人・モノ・情報とグローバルコマース市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーム」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図ってまいります。

グローバルプラットフォームの構築を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① グローバルコマースの戦略

「世界中の、商品が欲しい人へ、世界中の商品を届けることができる、世界的な事業をつくる」をミッションとして、日本国内での圧倒的No1ポジションを活かし、対競合の施策を充実させ、お客様から選ばれる唯一の選択肢となるべく努力してまいります。また海外のお客様から選ばれるサービスであるということは、日本企業が当社をパートナーとしてお選びいただく重要な条件だと考えております。

そして信頼を勝ち得た日本企業の商品を、海外のお客様が日常の自然な導線の中で購入ができる状態を目指します。またこれまで個人 (toC) のお客様を中心にご利用いただいておりましたが、ビジネス利用(toB)の可能性を見出しており、ホールセールサービスにも挑戦してまいります。

② バリューサイクルの戦略

「モノの価値を見出し、モノに価値を与え、モノを通じて人と人をつなぐ」をミッションとして、日本国内外で拡大するリユース市場において、「ブランド品」と「酒類」にフォーカスして国境を越えた流通システムの構築を進めております。状態のよい商品を日本のマーケットから買い付け、海外市場へ出品をしております。また商品の状態だけでなく、各国における需給バランスの違いにより内外価格差があることから、日本よりも海外の方が高く売れる商品が多く、魅力的な市場であると捉えており、当社グループでは当事業の海外販売比率を50%超としていくことを中期的な目標としております。国内市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響とみられる需要の停滞がありましたが、自社オークションサイトのユーザビリティの見直しやビジネス利用 (toB) の拡大施策をはじめ、これまで縮小していたプロモーション活動を増加させることで売上高の拡大を目指してまいります。

### ③ エンターテインメントの戦略

「エンタメ業界のDXを促進させ、コンテンツホルダーの収益最大化を担う」をミッションとして、エンターテインメント業界特有のニーズを捉えて芸能プロダクションやアーティスト、コンテンツホルダーが容易にショップを開設してグッズやサービスの販売を可能にする業界特化型のEC販売システムの構築を進めてまいりました。エンターテインメント関連の企業様と対話を進めていく中で細かな特有のニーズが多いことがわかり、各社各人のニーズに対応する形で簡単で使いやすいプラットフォームの構築を進めております。

また日本のコンテンツは漫画や芸能をはじめ海外で多くの支持を集めており、このプラットフォームを通じて国境を越えた商品やサービスの展開を可能にし、最終的には日本の市場にとどまらないグローバル・エンターテインメント・プラットフォームとしてのポジションを確立してまいります。

### ④ インキュベーション（投資育成）の戦略

これまで、海外のオンラインマーケットプレイス、オンライン決済企業などEコマースに関連する領域への投資と国内のインバウンド関連企業への投資を通して、ネットワークの拡大及び投資収益の拡大を狙ってまいりました。現状当社グループが出資した企業の多くがアジア各国の強力なプレイヤーへと成長しております。今後も引き続きアジア地域を中心に投資は続けていきますが、より当社事業とのシナジーを狙った投資へシフトをしてまいります。

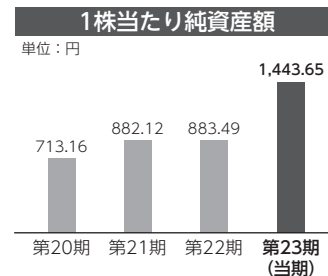
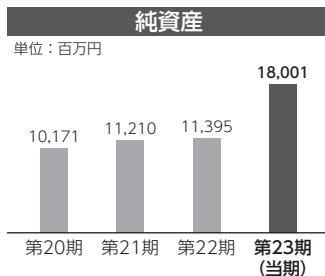
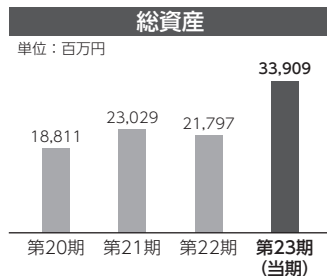
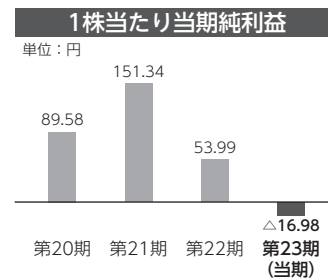
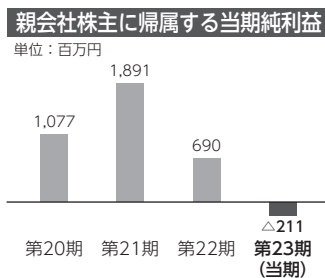
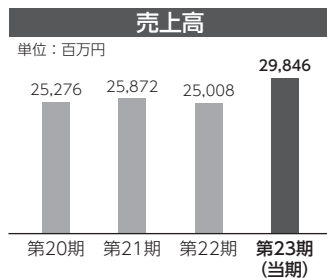
### ⑤ 新規事業の戦略

我々が属するIT業界は変化が激しく、常に新しいチャレンジ、新しい価値創造に取り組まなければ生き残れないと考えております。そのため当社は継続的に新規事業創造に取り組んでまいりました。今後も新規事業創造においては、既存事業を発展させる可能性のある周辺領域への取り組みや、将来、市場が拡大すると見込まれる領域への先行投資を進めてまいります。一方で収益性の評価は期限を決めて実施し、事業継続の判断を適切に行ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2019年9月期)	第 21 期 (2020年9月期)	第 22 期 (2021年9月期)	(当連結会計年度) 第 23 期 (2022年9月期)
売 上 高 (百万円)	25,276	25,872	25,008	29,846
親会社株主に帰属する当期純利益 (△親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	1,077	1,891	690	△211
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	89.58	151.34	53.99	△16.98
総 資 産 (百万円)	18,811	23,029	21,797	33,909
純 資 産 (百万円)	10,171	11,210	11,395	18,001
1株当たり純資産額 (円)	713.16	882.12	883.49	1,443.65

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。





(11) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権の所有割合	主 要 な 事 業 内 容
t e n s o 株 式 会 社	100百万円	100.0 %	海外転送・購入サポート事業
台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司	5,580千台湾ドル	100.0 % (100.0) %	海外転送・購入サポート事業
株式会社ショップエアライン	100百万円	100.0 %	グローバルショッピング事業
Shop Airlines America, Inc.	3,500千米ドル	100.0 % (100.0) %	グローバルショッピング事業
株式会社デファクトスタンダード	100百万円	100.0 %	ブランド品・アパレル買取販売事業
J O Y L A B 株 式 会 社	10百万円	100.0 %	酒類買取販売事業
モ ノ セ ン ス 株 式 会 社	30百万円	100.0 %	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業
BEENOS Asia Pte. Ltd.	10,800千米ドル	100.0 %	投資育成事業
B e e C r u i s e 株 式 会 社	100百万円	100.0 %	新規事業の創造・育成
F A S B E E 株 式 会 社	100百万円	100.0 %	ファッション特化型越境ECサービスの運営事業
BEENOS Travel 株式会社	100百万円	100.0 %	インバウンド事業
BEENOS Entertainment 株式会社	50百万円	100.0 %	エンターテインメント領域のDX支援事業
BEENOS HR Link 株式会社	100百万円	100.0 %	SaaS型越境HRプラットフォーム事業
B e e n o S t o r m 株 式 会 社	75百万円	100.0 %	eスポーツ事業

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
BeenoStorm株式会社は、2022年2月7日に設立しております。

(12) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

① 当社の営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区

② 子会社の営業所

会 社 名	所 在 地
t e n s o 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司	台 湾 台 北 市
株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン	東 京 都 品 川 区
Shop Airlines America, Inc.	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州 (レ ド ン ド ビ ー チ 市)
株 式 会 社 デ フ ァ ク ト ス タ ン ダ ー ド	東 京 都 大 田 区
J O Y L A B 株 式 会 社	大 阪 市 中 央 区
モ ノ セ ン ス 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
B E E N O S A s i a P t e . L t d .	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
B e e C r u i s e 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
F A S B E E 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
B E E N O S T r a v e l 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
B E E N O S E n t e r t a i n m e n t 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
B E E N O S H R L i n k 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区
B e e n o S t o r m 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区

(13) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分		使用人数	前連結会計年度末比増減
Eコマース事業	グローバルコマース	161 ( 69) 名	11 ( △7) 名
	バリューサイクル	122 ( 247) 名	△3 ( △77) 名
	エンターテインメント	23 ( 7) 名	△1 ( △1) 名
インキュベーション事業		91 ( 17) 名	24 ( △4) 名
全	社	49 ( 5) 名	8 ( △2) 名
合	計	446 ( 345) 名	39 ( △91) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社として記載されている使用人数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	47 ( 5) 名	9 ( △2) 名	35.4歳	3.6年
女 性	30 ( 2) 名	9 ( △2) 名	34.2歳	3.6年
合計又は平均	77 ( 7) 名	18 ( △4) 名	34.9歳	3.6年

- (注) 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

|||||

(14) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,850百万円
株式会社りそな銀行	1,300百万円
株式会社三井住友銀行	1,100百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



2. 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,335,995株 (自己株式945,074株を含む)  
 (3) 株主数 4,708名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,575,500株	12.71%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,463,400株	11.81%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,183,553株	9.55%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	694,472株	5.60%
佐藤輝英	426,200株	3.44%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	368,000株	2.97%
INTERACTIVE BROKERS LLC	287,406株	2.32%
株式会社デジタルガレージ	266,600株	2.15%
GOVERNMENT OF NORWAY	257,500株	2.08%
上田八木短資株式会社	251,900株	2.03%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

付与対象者	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く)	20,000	4
社外取締役	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年9月30日現在）  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第15回新株予約権	
発行決議日	2022年8月4日	
区分	当社使用人	当社子会社の役員及び使用人
交付者数	68名	252名
新株予約権の数	1,604個	2,086個
新株予約権の目的となる株式の数	16,040株	20,860株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	
権利行使時1株当たりの行使価額	2,526円	
権利行使期間	2024年8月5日から2032年8月4日まで	

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	第12回新株予約権	
発行決議日	2020年2月6日	
区分	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (監査等委員)
保有者数	4名	0名
新株予約権の数	6,835個	0個
新株予約権の目的となる株式の数	683,500株	0株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権1個当たりの発行価額	有償	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,071円	
権利行使期間	2020年2月25日から2030年2月24日まで	

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	直井 聖太 (男性)	グループCEO tenso(株)代表取締役 BeeCruise(株)代表取締役
代表取締役副社長	中村 浩二 (男性)	グループCFO (株)BEENOS Partners代表取締役
取締役	竹内 拓 (男性)	(株)ショッピングエアライン代表取締役 Shop Airlines America, Inc. President and CEO Shop Airlines Europe B.V. President and CEO BEENOS Travel(株)代表取締役
取締役	仙頭 健一 (男性)	(株)デファクトスタンダード代表取締役
取締役	西直史 (男性)	(株)マクロミル取締役 (株)ADKホールディングス社外取締役 ハイ(株) (現 STORES(株)) 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	上保 康和 (男性)	—
取締役 (監査等委員)	近藤 希望 (男性)	(株)ジオンコンサルティング代表取締役 (株)ソフィアホールディングス監査役
取締役 (監査等委員)	高橋 由人 (男性)	(株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問 (株)セレス取締役 (監査等委員) (株)東京通信取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 西直史氏、上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である西直史氏、上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員上保康和氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 監査等委員近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は西直史氏、上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (2) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	146 (3)	91 (3)	— (—)	54 (—)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (21)	21 (21)	—	—	3 (3)

(注) 非金銭報酬等の内容は、会社が取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬であります。

## (3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額については、年額300百万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人部分給与を除く）であり、別枠で譲渡制限付株式報酬額として年額200百万円以内であります。また、当該限度額は2019年12月20日開催の第20期定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。また、当該限度額は2015年12月10日開催の第16期定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は3名であります。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ① 役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた役員の報酬等の額の決定方針を定めております。

### ② 役員報酬構成の考え方

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬については、現金による報酬と中長期的なインセンティブとしての株式報酬で構成しております。

各期の現金報酬については、基本報酬を役職、担当職務等の責任と執行の対価としての連結ベースの報酬を決定し、賞与を連結業績に連動して決定しております。

株式報酬については、中期の業績（株価）連動の報酬として譲渡制限付株式を付与しております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は下図のとおりです。

報酬の種類		目的・概要
固定	固定報酬	<p>職責に応じた堅実な職務執行を促すための固定報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報酬水準は、前年経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。</li> <li>毎月支給する。</li> </ul>
変動	業績連動報酬 (短期インセンティブ報酬)	<p>事業年度毎に、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な支給額は、事業年度毎の連結経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。</li> <li>なお、基準となる連結経常利益額の金額につきましては、連結損益計算書に記載のとおりであります。</li> <li>各事業年度終了後に一括して支給する。</li> </ul>
	譲渡制限付株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	<p>中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「基準額」は、職責等に応じて設定する。</li> <li>「基準額」を、発行決議日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値で除した株数を付与する。</li> <li>付与する株式は、退任するまでの期間、譲渡等の処分を行うことのできない特定譲渡制限付株式とする。</li> <li>付与する株式は、年10万株以内とする。</li> <li>定時株主総会後一か月以内に開催される取締役会後、一か月以内に支給する。</li> <li>退任時など譲渡制限期間が満了した時点において、役務提供期間を満たしていない等の理由で譲渡制限が解除されていない株式について、当社はこれを無償で取得する。</li> </ul>

(注) 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみとし、業績により変動する報酬はありません。

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬については、取締役会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

### ① 役員報酬の審議・決定プロセス

役員報酬に係る決定機関および手続きは、当社規程「取締役ルール」にて次のとおり定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、業績、役割と責任、成果等を考慮し、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、代表取締役直井聖太氏が起案し取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定

### ② 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしており、その内容は、「取締役ルール」として制度化されます。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2021年12月17日：2022年度役員報酬について
- ・2021年12月17日：取締役・執行役員に対する譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給決定について
- ・2022年10月27日：2022年度役員賞与（業績連動報酬）について

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取 締 役	西 直 史	(株)マクロミル取締役 (株)ADKホールディングス社外取締役 ヘイ(株) (現 STORES(株)) 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	上 保 康 和	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	近 藤 希 望	(株)ジオンコンサルティング代表取締役 (株)ソフィアホールディングス監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 橋 由 人	(株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問 (株)セレス取締役 (監査等委員) (株)東京通信取締役 (監査等委員)

(注) 当社と上記法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	西 直史	23回/23回	—	グローバルな投資会社での豊富な経験および高度な専門性に基づき、客観的な立場より当社の経営全般に有益な提言、助言を積極的に行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	上保 康和	23回/23回	13回/13回	主に財務における経験・知識に基づき、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレートガバナンスの強化に貢献する質問、助言を積極的に行っております。
社外取締役 (監査等委員)	近藤 希望	23回/23回	13回/13回	主に公認会計士としての専門的見地から、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレートガバナンスの強化に貢献し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行っております。
	高橋 由人	23回/23回	13回/13回	主に企業経営における経験・知識に基づき、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレートガバナンスの強化に貢献する質問、助言を積極的に行っております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本としております。

当社の事業は大きくEコマース事業とインキュベーション事業に分かれておりますが、インキュベーション事業には投資育成事業が含まれており営業投資有価証券の売却機会の多寡により大きく利益が変動いたします。そのため、Eコマース事業の利益をベースに配当として還元し、インキュベーション事業の利益については、株価水準等に鑑みて自己株式の取得等による株主還元に充当していく方針であります。

## 6. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるBEENOS Asia Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>29,713</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,415</b>
現金及び預金	9,551	支払手形及び買掛金	373
受取手形及び売掛金	911	短期借入金	3,550
営業投資有価証券	12,870	1年内返済予定の長期借入金	900
商 品	2,225	未 払 金	5,459
未 収 入 金	1,257	預 り 金	1,942
そ の 他	2,912	未 払 法 人 税 等	277
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他	911
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,196</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,493</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>428</b>	長期借入金	1,048
建物及び構築物	730	繰延税金負債	1,210
工具、器具及び備品	242	資産除去債務	212
そ の 他	38	そ の 他	22
減価償却累計額	△582	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,908</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>479</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
の れ ん	160	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,962</b>
ソ フ ト ウ エ ア	318	資 本 本 金	2,775
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	3,925
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,287</b>	利 益 剰 余 金	5,367
投資有価証券	2,741	自 己 株 式	△2,107
繰延税金資産	54	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,841
そ の 他	492	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,620
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,909</b>	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,220
		新 株 予 約 権	198
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,001</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>33,909</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,846
売上原価		17,856
売上総利益		11,989
販売費及び一般管理費		11,661
営業利益		328
営業外収益		
受取利息	5	
為替差益	180	
助成金収入	4	
受取保証料	18	
その他	62	271
営業外費用		
支払利息	16	
持分法による投資損失	287	
支払手数料	5	
投資事業組合運用損	7	
貸倒引当金繰入	11	
その他	57	387
経常利益		212
特別利益		
持分変動利益	129	
投資有価証券売却益	54	
事業譲渡益	34	
新株予約権戻入益	5	224
特別損失		
固定資産除却損	15	15
税金等調整前当期純利益		421
法人税、住民税及び事業税	767	
法人税等調整額	△134	633
当期純損失		211
親会社株主に帰属する当期純損失		211

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2021年10月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年10月1日残高	2,775	3,914	5,900	△1,376	11,214
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△321		△321
親会社株主に帰属する当期純損失			△211		△211
自己株式の取得				△969	△969
自己株式の処分		11		238	250
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計		11	△532	△730	△1,252
2022年9月30日残高	2,775	3,925	5,367	△2,107	9,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年10月1日残高	△224	270	45	135	11,395
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△321
親会社株主に帰属する当期純損失					△211
自己株式の取得					△969
自己株式の処分					250
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	6,845	949	7,795	62	7,857
連結会計年度中の変動額合計	6,845	949	7,795	62	6,605
2022年9月30日残高	6,620	1,220	7,841	198	18,001

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,916</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,662</b>
現金及び預金	1,554	短期借入金	4,550
営業投資有価証券	1,788	1年内返済予定の長期借入金	900
前払費用	64	未払金	2,885
未収還付法人税等	748	関係会社未払金	260
関係会社未収入金	3,539	未払法人税等	2
関係会社立替金	171	預り金	27
関係会社短期貸付金	4,356	株主優待引当金	3
その他	164	その他の	32
貸倒引当金	△1,470	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,314</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,254</b>	長期借入金	1,048
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37</b>	繰延税金負債	207
建物	210	資産除去債務	59
工具、器具及び備品	87	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,977</b>
その他	4	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
減価償却累計額	△264	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,503</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>8</b>	資本金	2,775
ソフトウェア	7	資本剰余金	3,111
その他	0	資本準備金	1,814
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,208</b>	その他資本剰余金	1,297
投資有価証券	2,470	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,723</b>
関係会社株式	4,536	利益準備金	21
敷金及び保証金	148	その他利益剰余金	3,701
その他	53	繰越利益剰余金	3,701
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,171</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,107</b>
		評価・換算差額等	491
		その他有価証券評価差額金	491
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>198</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,193</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,171</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 入	営 業 外 収 入		4,415
			1,764
営 業 外 収 入	営 業 外 費 用		2,651
受 取 替	受 取 配 当 金	69	
為 替	受 取 保 証 料	3	
	受 取 手 数 料	22	
	受 取 収 入	18	
	雑 収 入	5	
		1	121
営 業 外 費 用	支 払 手 数 料	26	
	支 払 手 数 料	5	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	552	
	投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	7	
	雑 損	0	592
経 常 利 益	特 別 利 益		2,179
	新 株 予 約 権 戻 入 益	5	
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	53	59
税 引 前 当 期 純 利 益	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,238
	法 人 税 等 調 整 額	△253	
		57	△195
当 期 純 利 益			2,434

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（2021年10月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2021年10月1日残高	2,775	1,814	1,285	3,100	21	1,588	1,610
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△321	△321
当期純利益						2,434	2,434
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	11	11	-	2,113	2,113
2022年9月30日残高	2,775	1,814	1,297	3,111	21	3,701	3,723

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2021年10月1日残高	△1,376	6,110	24	24	135	6,270
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△321				△321
当期純利益		2,434				2,434
自己株式の取得	△969	△969				△969
自己株式の処分	238	250				250
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			466	466	62	529
事業年度中の変動額合計	△730	1,393	466	466	62	1,923
2022年9月30日残高	△2,107	7,503	491	491	198	8,193

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

BEENOS株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、BEENOS株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

BEENOS株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅 典 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、BEENOS株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

BEENOS株式会社 監査等委員会  
 常勤監査等委員 上 保 康 和 ㊟  
 監査等委員 近 藤 希 望 ㊟  
 監査等委員 高 橋 由 人 ㊟

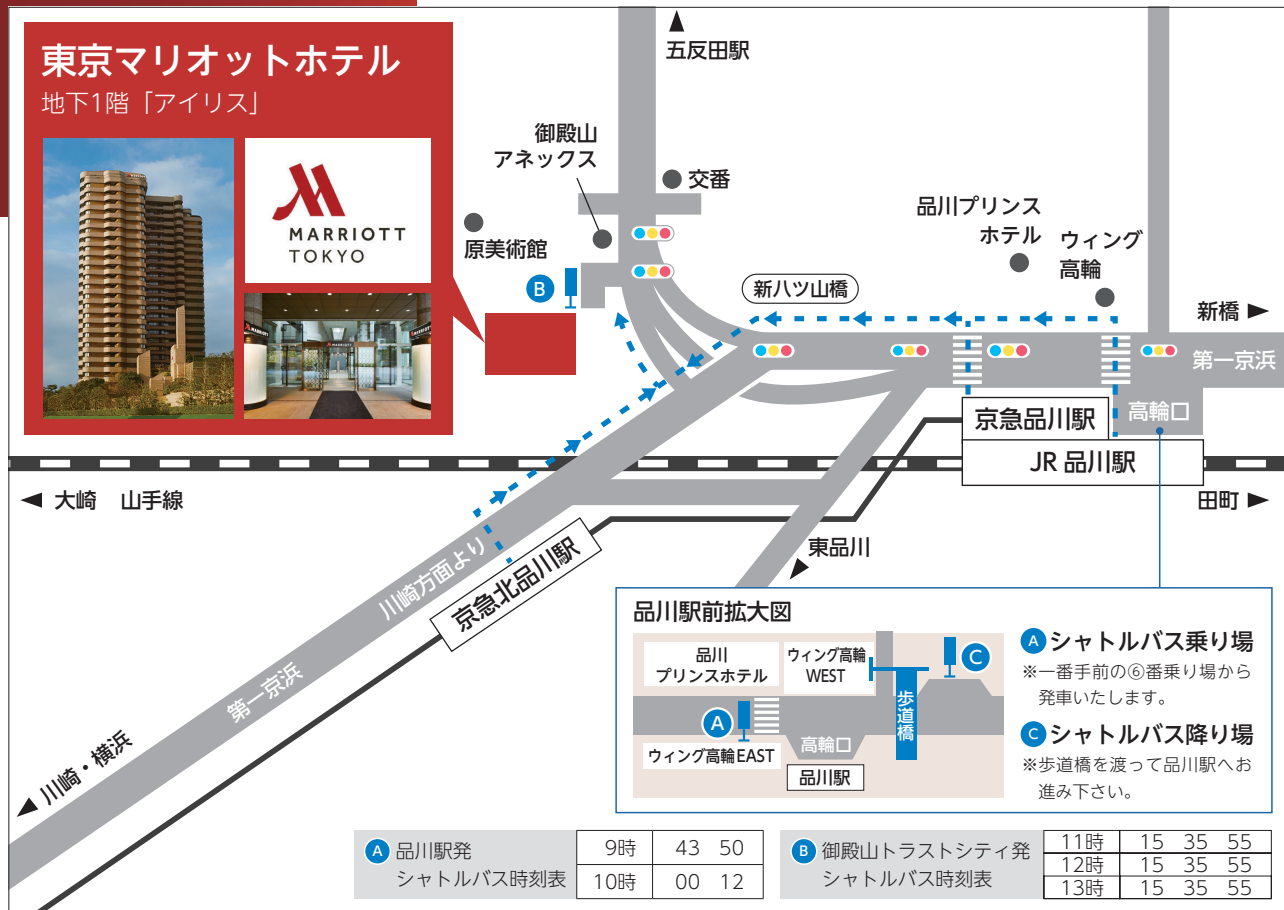
(注) 常勤監査等委員上保康和、監査等委員近藤希望及び高橋由人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2022年12月16日（金曜日）午前10時30分  
（受付開始 午前10時）

■ 開催会場 東京マリオットホテル B1階「アイリス」  
東京都品川区北品川四丁目7番36号



## 交通

### 電車

- JR各線 品川駅 高輪口より … 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

### バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。